

**広島県知事選挙における天満屋ハピータウンポートプラザ店・ゆめタウン福山ポートモール
期日前投票所設営・撤去業務 入札仕様書**

1 目 的

令和 7 年 11 月 9 日執行予定の広島県知事選挙における天満屋ハピータウンポートプラザ店・ゆめタウン福山ポートモール期日前投票所となる仮設テント等（以下「当該物件」という。）を次の仕様により設営・撤去業務を実施する。

2 調達物件、方法

調達する当該物件は、次のとおりとする。また、調達方法は、レンタルによるものとする。

- (1) 用 途：天満屋ハピータウンポートプラザ店・ゆめタウン福山 ポートモール
における期日前投票所
- (2) 規 格：5.4m×9m（3k×5k テント）
- (3) 構 造：・ 四方幕（3k×2・5k×2・2k×1・1k×2）
出入口に関しては、開閉可能な仕様とする。
入口以外の部分は、同様に横幕でふさぐこと。併せて、夜間用の前隠し用の横幕も用意すること。
また、テント幕内に、テント有効寸法を最大限使用できるシステムパネルを 4 方向に設営し十分に補強すること。その際、入口・出口に 2 か所鍵付パネルを設営すること。
 - ・ 通常のテントから 45 cm 程度脚上げを行うこと
 - ・ 1 脚あたり 60 kg のウエイト（重り）設営し補強すること
- (4) 設営 場 所：天満屋ハピータウンポートプラザ店・ゆめタウン福山 ポートモール
（福山市入船町三丁目 1 番）内の指定する場所 ※別紙参照
- (5) 電 気 設 備：40W 蛍光灯 12 か所以上
- (6) 発 電 設 備：25KVA 発電機 1 台 100v 用
3 日間運営上の燃料費を含み、補充を行うこと。
使用時間（目安）：10 月 24 日（金）：3 時間程度（テント設営後選挙管理委員会により期日前投票所準備のため）
10 月 25 日（土）：8 時 30 分～21 時
10 月 26 日（日）：8 時 30 分～21 時
- (7) そ の 他 電気工事等に伴う配線の養生は行うこと
電気主任技術者の選任を行うこと

3 設営期間

当該物件は、10 月 24 日（金）に、指定する場所に 15 時までに設営すること。

撤去については、10 月 26 日（日）期日前投票終了後（20 時）から 10 月 27 日（月）12 時までに解体撤去を完了し、原状回復をすること。

当該物件及び電気設備、発電設備に関する資材の搬入・搬出時期

設営時 10月24日（金）9時までに搬入すること。

撤去時 10月27日（月）9時までに搬出すること。

設営・撤去時ともにポートモール南側から大型トラックで乗り入れ可能。

9時以降の天満屋ハッピータウンポートプラザ店・ゆめタウン福山営業時間中は、ポートモール付近の駐車場道路は一般客が乗り入れるため、車両の一時駐車及び資材の搬入搬出は不可。

4 特記事項

- (1) 金額は、当該物件の運搬、設営及び解体撤去に係る一式（電気工事費含む）の費用とする。
- (2) 設営期間中に当該物件の倒壊等の異常が生じた場合は、直ちに原状に修復するものとする。
- (3) 設営期間中に発生した設備の破損等により修繕の必要が生じた場合は、速やかに選挙管理委員会職員と対応策について協議すること。

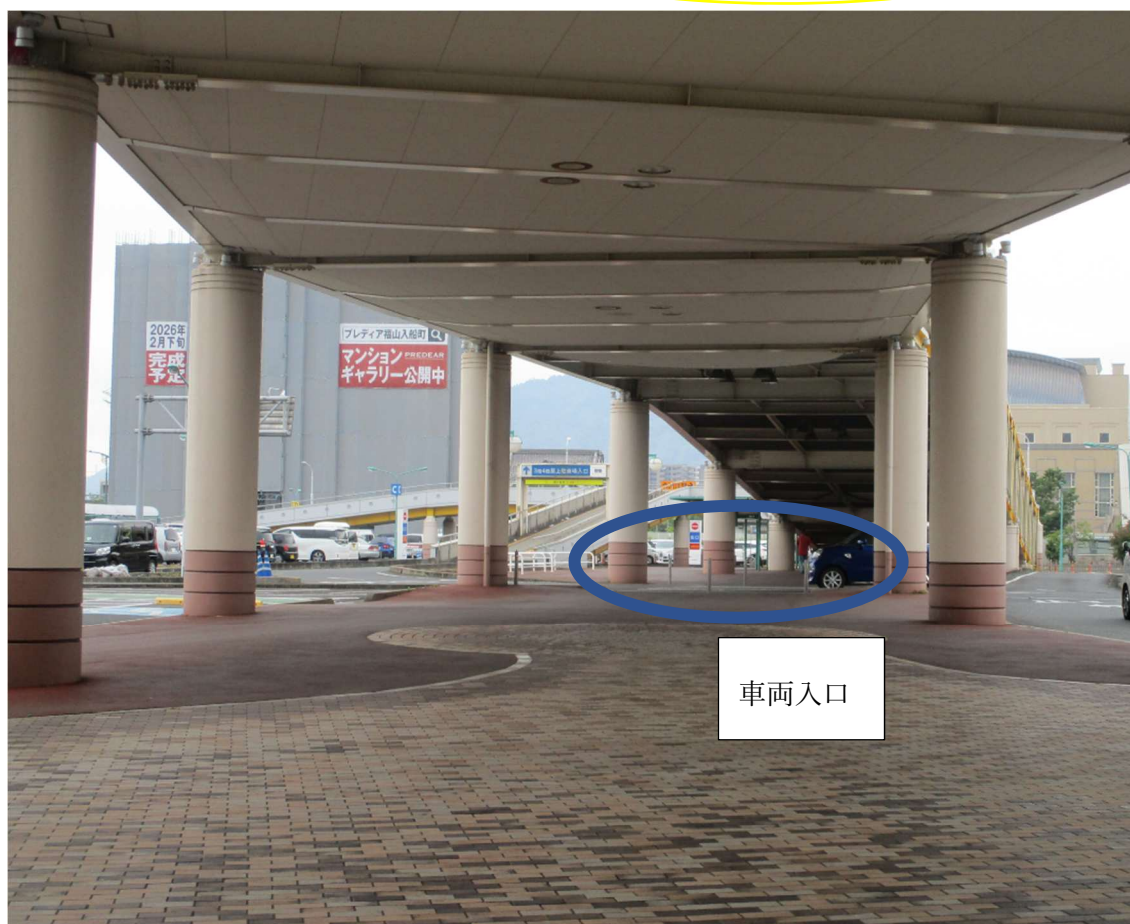
5 その他

- (1) 本仕様書は概要を示すものであり、必要事項についてその明記がなくても完全に履行すること。
- (2) 履行に際して疑義が生じた場合は、速やかに選挙管理委員会職員と協議し、その指示により履行すること。ただし、原則、金額の増減は生じないこと。

【ポートモール（南側イベントスペース）テント設営場所】



【ポートモール（南側イベントスペース） 搬入・出入口】



【全体図】

